

第 2 回

第V期

ホームレスの自立支援等に関する 推進計画策定委員会

(令和6年12月26日会議 議事要旨)

日時	令和6年12月26日(木)10時00分から12時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第四委員会室
出席者 (名簿順)	岡部卓委員長、中村一孝委員、小林英夫委員、瀧脇憲委員、 大西連委員、保坂義彦委員、野崎清次委員
欠席者	槇島秀幸副委員長
次第	1 開 会 2 報 告 「新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」 (素案)のパブリック・コメントの実施結果について 3 議 事 (1)「新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」 (案)について (2)副題について (3)その他

10時00分開会

1 開会

(委員長) 定刻になりましたので、第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画策定委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

まず冒頭で、第1回の策定委員会の振り返りをさせていただきたいと思います。現在、令和7年4月から5年間の計画として作成を進めているところでございます。前回は、事務局より第4期推進計画までの取組の報告と、計画素案の提示をしていただきました。素案では、ホームレスのタイプとして若年層を中心に終夜営業店舗等を転々とする見えにくいホームレスを、新たにタイプ4として位置づけられました。また、第4期までに展開された8つの基本政策について、3つの観点から見直しを図り、実効性の高い政策の展開を目指すとされてきたところでございます。第1回策定委員会では、幅広い観点から皆様からご意見をいただき、意見交換をさせていただきました。最終的には、ご意見を踏まえ、パブリック・コメントにおいて公開する計画案を、委員長一任のもとに事務局で作成することとしました。

そこで、本日の議事につきましては、この度計画案につきパブリック・コメントを行った結果とそれを踏まえた修正点について、事務局より報告を受け、本委員会にて検討を行い、最終的な計画案として区に提示したいと考えております。

また、本計画を体現するものとして、副題を作成し事務局から皆さまに報告をいただき、これについても、ご議論をいただく時間を設けたいと考えております。

限られた時間の中でより実効性の高い最終計画とするため、皆様に活発なご議論をいた

だければと思います。ご協力をよろしくお願いします。

それでは事務局より、策定委員会の開催に必要な定足数について、ご説明をいただきます。

(この後、定足数の確認、策定委員の自己紹介、資料の確認を行った)

2 報告

(委員長) では、議事次第の2の報告、「新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画(素案)のパブリック・コメントの実施結果について」に入りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

(生活福祉課長) それでは説明いたします。

資料3をご覧ください。「新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画素案に対するパブリック・コメントと実施結果概要」という資料になっております。

1 パブリック・コメントにおける意見についてというところで、実施期間につきましては、令和6年9月15日(日)から令和6年10月15日(火)までとなっております。周知方法でございます。主にホームページおよび広報への掲載により周知をさせていただきました。なお、計画素案に加えまして、計画素案の要約版を合わせて公表いたしまして、計画の概要について、広く区民の方々への浸透を図ったところでございます。

パブリック・コメントの意見の結果なんですけれども、意見の提出人数は二名でございます。いずれも個人の方から提出いただいたものでございます。

(3) 意見数及び意見の計画への反映というところなんですけれども、意見数を43件と整理させていただきました。1から7までございますけれども、1つ目、計画全般に関する意見というところで5件。2つ目、第一章計画の概要と改定の基本方針に関する意見で12件。3つ目、第二章のホームレスの現状に関する意見で3件。4つ目、第三章、これまでのホームレス問題への取組と課題に関する意見というところで9件。5つ目、第四章、ホームレスの問題の解決に向けたこれからの取り組みに関する意見で5件、6つ目、第五章、計画の推進等に関する意見で1件となっております。最後に、その他というところで8件となっております。これで合わせて全てで43件となります。

具体的な意見要旨、対応の分類、区の考え方というのは、資料3の後ろについております。A3の縦書きで、資料の量が多いんですけれども、一覧を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。以上になります。

(委員長) 区への対応の説明について、どうもありがとうございました。以上の説明を踏まえ、ご意見ご質問ございますでしょうか。なお、実際に計画案を修正した箇所については、後の議事にて事務局より説明するとのことでございます。いかがでしょうか。資料3

に関連してというところでもよろしいです。

(生活福祉課長) 委員長、すいません、事務局です。先ほど説明が漏れてしまいました。資料3の一番下の部分でございます。先ほどの43件のうちなんですけれども、区の対応につきましては、Aの意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえ修正するというものが6件でございます。それから、Bの素案の方向性は同じというところが2件、Cの計画を推進するところが同じく2件、Dの今後の取組の参考とするというのが6件。Eの意見として伺うものが14件、Fの質問に回答するものが12件、その他の1件で合計43件というふうになっております。説明漏れがありました。申し訳ございません。

(委員長) 後ほど、資料4のところを踏まえて、また改めてご説明いただくということになると思います。計画策定、特にこのホームレスの計画に関して、これだけ多くのご意見をいただくというのは、区民の方々が非常に積極的に関心を持たれているのではないかと思います。私はいくつかこういうホームレスの関連のパブリック・コメントを拝見させていただいております。このことは非常に良いことであると考えております。

3 議事

(1) 新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画(案)

(委員長) それでは、先に進めさせていただきます。議事に入らせていただきます。

まず、一つ目の新宿区第V期ホームレスの自立支援等に関する推進計画(案)につきまして、事務局より、ご説明をお願いいたします。

(生活福祉課長) それではご説明いたします。

資料4、A4番の横の資料、6項目出ているものと、資料2の計画案でございます。両方をお手元に置きながらご説明をさせていただきたいと思っております。

資料4でございます。先ほど意見の趣旨を計画に反映する意見を踏まえ、修正すると分類したものの6件というところで、一覧にしたものでございます。資料2のこの計画案の方なんですけれども、既に修正が反映されたものとなっております。それでは上から一つずつ、6項目説明をさせていただきたいと思っております。

1番、ページ数は書いてございませんけれども、計画案の1枚目をめくっていただきまして、目次というところでございます。ご意見といたしましては、目次は各章、各節までの記載になっていたんですけれども、より下位の括弧書き、(1)、(2)とか、3の(1)、(2)とか、そこまで書いた方がわかりやすいのではないかというところで、そのとおりだなというところで、項目を増やさせていただいたという次第でございます。

2つ目でございます。計画は2ページをお開けください。2ページの中の第1章のところにホームレス数が大幅に減少した後、記載がございましたけれども、戸山公園でのブルーテント、ダンボールハウスが見られなくなったことから、ピーク時からのホームレス数の大幅の減少は想定されているかもしれないが、このような記載からはそろそろホームレス対策は十分ではないか、縮小してもいいんじゃないかという早合点する人が出てくるんじゃないかなと心配になりますというご意見でございました。2ページの4段落目、さらにというところに追記をさせていただいております。さらに、全国から人が集まる新宿区はホームレスが集まりやすい特性があり、その次です、その数は近年おおむね横ばいの傾向を示すことから、増加に転じる可能性が常にあります、というところで、縮小ではこの後はホームレスの自立支援をしなくていいんじゃないかというところではなくて、常に増加に転じる可能性があるという文章を入れさせていただいたものでございます。

続きまして、4ページをお開けください。4ページの3のカ(1)のところなんですけれども、書き出しの4つの段落の記載がわかりにくいというご意見でございました。3、計画の構成の見直しのうち、(1)ホームレスの定義とタイプというところの文章を、入れさせていただいたものでございます。3の(1)の2段目、またというところでございます。また、第四期推進計画では、終夜営業店舗等で起居する見えにくいホームレスや、ホームレス生活を余儀なくされるおそれのある人が存在し、同様に安定した住居がなく生活に困窮していることから、特別措置法第二条に定義するホームレスに加え、支援の対象としてきたところと、と書かさせていただきました。

続きまして、10ページをお開けください。10ページを開けますと、ダイヤモンド型みたいなもの、概略というところが出てまいります。ご意見といたしましては、中段3番目のところですね、三つの見直しを反映という言葉を使わせていただきましたけれども、それを明確化するために、基本政策の三つを見直しとタイトルをつけたらどうかというご意見でございましたので、ご意見のとおり、3 基本政策三つを見直しと変えさせていただいたものでございます。

次に飛びます。64ページをお開けください。第三章のところでございます。令和5年度歳出決算を9番目の基本政策として記載しているように見えるというご意見でございました。63ページをご覧くださいますと、(8)人権啓発、それから戻っていきますと、(7)、(6)と、こう(1)から(8)のその続きのように見えてしまうという表現でございました。なので、大きな見出しとして、64ページ3 ホームレス対策に要する経費というふうに設定いたしまして、別物としての表現にさせていただいたものでございます。

最後でございます。67ページをお開けください。この67ページなんですけれども、先ほど、2ページのところで、ホームレスの対策はもう十分じゃないかというご意見と似通ったご意見でございます。政策によるホームレスの減少と、食と住まいを失った人々が流入することによるホームレスの増加がせめぎ合い、新宿区のホームレスがなかなか減らない本計画の書き方として、施策の展開がなければホームレスが増加に転じてしまうことを

アピールした方がいいのではないかというご意見でございました。というところで、③を入れさせていただきました。これらの施策により、ホームレス数はピーク時から大幅に減少しましたが、近年はおおむね横ばいの状況が続いていることから、引き続き施策を展開しなければ、ホームレス数は常に増加に転じる可能性があります。計画を立て、自立支援をしていかなければ増加に転じる可能性がありますというところを入れさせていただいたものでございます。

以上6点が、パブリック・コメントを経た修正点でございます。今回、委員の皆様へ事務局の計画案としてお諮りするものでございます。以上になります。

(委員長) どうもありがとうございます。パブリック・コメントを受けて、修正点として6つ、修正案として追記等行ったということについてのご説明をいただきました。この件に関して、皆さんの、忌憚のないご意見をいただければと思います。

特に関連がある箇所は、資料4を見ていただければと思います。意見番号の6、ここで2番目に書かれている2ページに書かれている箇所と、意見番号30で67ページの箇所に、そのことについて関連するとか、ある意味で同じようなことをここに今入れるのはどうか、ということがあります。これは、ホームレスの増減についてのことで、一つは、減少したことをどう捉えるのかということと、あるいは増加するということを含めて射程に入れる必要があるかどうかということ、それは、この計画で行くと、PDCAサイクルをしていますので、事業の継続性というものをどう考えるかということについてこういう記載があるということです。

あとそれぞれ、3つ目の箇所で行きますと、ホームレス自立支援法の中で、屋根無し的生活をしている人たちを中心としたホームレスの規定がありますが、潜在化している見えないホームレスについて、どのように考えたらいいのか。これは法律が制定された時から大きな課題でもありますが、そのことを考えて福祉計画を策定するのは良いのではないかということを出したということになります。

それから10ページに概略図が書かれております。私の方から言うのもあれですが、新宿区が、計画の全体像を俯瞰するものと、それぞれの考え方と計画事業の配置をよく考えられています。そこについての見直しが10ページです。

それから最も大事なのが、これはやはり区だけの財源で行うというのではなくて、区民、都民、それから国民、国家が考えることでもあるということです。新たにそこを出して、政府のことについては別立てで出していただいたということ、修正案で反映させていただいております。このことについては、いろいろとご意見があるかと思います。ホームレスの自立支援等に関する特別措置法が時限立法で2002年に出て、10年経ってそれを継続をするかどうかの議論がなされて、継続の必要性があるのだということで継続されています。

皆さまの、忌憚のないご意見をいただければと考えます。どの箇所のところでも結構で

す。いかがでしょうか。申し訳ないのですが、A 委員、B 委員、口火を切っていただきたいと思います。

(A 委員) このパブリック・コメントのご意見、とても重要なご意見を寄せていただいているなどと思って注目しておりました。

特に、増加に転じる可能性、もしこういった事業や政策がなければそういう可能性があるということを明記されたということも、とても重要だと思っております。

そして、対象者についても、見えにくいホームレスという規定をして、そういう方を支援するのだということを明記された点も素晴らしいと思っております。自立支援法の第三条の余儀なくされるおそれのある人というのは、法律そのものにあるわけなんですけれども、それと見えにくいホームレスも支援しますということをこのように関連付けた点は、とても積極的だと思いました。

あと気になるのが今、委員長がおっしゃったように、2027 年をもって法律は失効する予定があると。今後、その延長がどうあるべきかっていう議論がされていくとは思いますが、もしこれが失効されてしまうと、この新宿区が積み上げていた作成物が、どうなってしまうのか少し不安があります。この計画案の中でも国の責務ということで、また関連する法律や政策、他制度の活用等ということは書かれているんですけども、そのことと自立支援法との関連についてどう考えたらいいか、どういった懸念なり課題があるのかということがもう少し整理・理解できるとありがたいなと思しました。

(委員長) どうも貴重なご意見ありがとうございます。B 委員いかがでしょうか。

(B 委員) ありがとうございます。

僕も今、A 委員がおっしゃられたように、全体的なこの計画の内容については全く違和感もなく、むしろ現代的にバージョンアップを図っていただいたものと思います。パブリックコメントの内容も適切に反映させるものを反映させるということと、ご意見として伺うというものの範囲も特に違和感がないかなと思っております。

今、A 委員がおっしゃられたように、今後ですよ。これは新宿区だけでどうこうではないので、国の動向も含めてだと思いますが、いわゆる時限立法がどうなるかというところ、このいわゆるホームレスというテーマが生活困窮者自立支援法の制度の中の一時生活支援事業ということでもあるんですけども、あとはいわゆる改正住宅セーフティネット法の居住の部分もありますが、そういったものに組み込まれていく形になるのか、いわゆる重層的支援体制整備事業、地域共生の地域福祉の運営という方向に、国としては多分そういうふうには捉えているんじゃないかなというような動向をなんとなく見ておりますが、他方でまさに見えにくい問題とか、若年の方への対応であるとか、その居住の困難さみたいなものは、かなりこの 20 年起きているものと、またその支援の方法とかというこ

との価値と言いますか、そこで蓄積されたいろんなノウハウだったりとかリソースとかというものもありますので、どういう形で今後このホームレス支援という文脈を残していくのかみたいなことも含めて、区として、新宿は全国でもかなりこのテーマに関しては先進的な区なので、国なり、都道府県なり、そういった場所に発信していくことがよりできたらいいのかなということでは思いました。そのあたりの動向がなんとなく、ホームレスというテーマがなくなるという言い過ぎなんですけど、そうなるのが果たしていいのかみたいなことと、そのいわゆる地域福祉の文脈で、地域の中で、こういったホームレスというテーマ自体が、地域の中で移行していく地域の福祉の文脈で語られるにはまだまだ大きなテーマすぎる部分もあるんじゃないかなと。より摩擦が起きやすかったり、人権の部分だったりとか、そういったテーマでより丁寧な取組が必要なのではないかなと思うので、そのあたりのこの特別性と言いますか、より排除されやすかったり排除を受けやすい方であるということを踏まえた段階的なプロセスが必要で、いきなり地域福祉がどうこうっていうよりは、段階的なプロセスが必要だということは、より訴えていってもいいんじゃないかなと思いました。

(委員長) A 委員も B 委員も、今後の動向についてお話をさせていただきました。

今の施策の方向性の中で発展的に、このホームレス自立支援法というのは、時限立法を含めて解消していく。それがほかの施策にきちんと組み込まれていくという見方もあれば、もう一方では、逆に言うとその中で解消するという方向の中で、実はこの問題が十分、施策として展開していかないということがある。ある意味では等閑視されて、最も困難な状況、これはいろんな複合的な問題を抱えていまして、今、B 委員がやられている国の参与のお仕事とかも含めて、孤独、孤立の問題であるとか、あるいは、住宅セーフティネット法が施行されて改正されているけど、そこの中できちんとそのカバーができるのかどうか、あるいは今、地域福祉の中でいろんな施策が展開されてきますが、これは逆に言うと、居住している人を念頭に置いた施策の展開であって、住居がない、あるいは不安定な方について、そこまで組み込んで施策が展開しているかということになります。なかなか今の施策の段階はそこまで行ってない。こういう福祉というのは、やっぱりこう理念を語るというのはあれですけど、具体的にそれが行えるかどうかという話であり、行えて初めて、福祉が行っているということであって、その中身はやっぱり施策で見えないといけません。そういう方の実態で見なければいけないという貴重なご意見だったのではないかなと思っております。

特に、前回の時限立法の時、私は全国ホームレス実態調査の委員長を行っておりました。法の見直しをどうするかということで存続か廃止かについて検討させていただきました。これは民間活動されている方、行政の方々の御尽力で継続が決まったという経緯があります。この辺りのところは、施策として語られていくのだけれど、実態がそれについて課題を解決するまでには至らないということにならないようにしなければいけないと思っ

ていますので、貴重なご意見だと思います。

他はいかがでしょうか。先ほどの、資料3のところでのお話と、今回の具体的なその範囲へという形のところでも結構ですので、ご意見いただければと思います。それでは、C委員、よろしくお願いいたします。

(C委員) 資料の方は一読させていただきました。気になるところを伝えてもよろしいですかね。

例えばなんですけど、2ページのところの5つ目ですかね、このような中で、のところで、多分この中で初めてOneTeam、新宿OneTeam支援という言葉がここで初めて出てきてると思うんですけど、例えば85ページを見ていただくと、6の(6)の人的資源の開発とネットワークづくりのところで、OneTeamの具体的な説明をここでされてると思うんですけど、説明をどこかで最初の方に入れておいた方がいいかもしれません。

あともう一つ、8ページの基本政策7のところで、言い回しの問題だと思うんですが、最後の方で巡視や清掃活動といった場を捉え、福祉施策の利用と路上生活からの脱却とありますが、場と捉えて、何の場なのかというところで、例えばこれが支援につながる場なのか、何の場として捉えられるかなというところの問いかけになってしまうので、そこだけ気になったというところですよ。

あともう一つ、57ページの一番下のところですね、〈就労支援〉のところなんですけど、拠点相談所とまりぎの就労支援状況はっていうふうに謳ってしまうと、現実的には就労状況の確認はしてると思うんですけど、実際の就労支援の方はしていないのかなと。また21ページを参照してくださいとありますが、21ページを見ても、ピンとくるようなことが出ていないので、見直していただいた方がいいかと思います。

あともう一点、32ページの5のグラフなんですけど、グラフの注釈のところが、印刷の観点だったら見やすいのかもしれないですが、その他、路上のおそれ、公園、路上とこの一番右のこのマークですね、もし例えばホームページで見るとかそういう形であれば、はっきりこう区別ができるんですけど、私たちはわかるとしても、もし一般の方が見るとしたら、このマークのところが見づらいのかな、というところだけ伝えておきます。以上です、すみません。

(委員長) どうもありがとうございます。C委員、丁寧に見ていただいて、文面で気になる場所、また図表化されているところでの工夫というものもご意見いただきました。

一応確認させていくと、2ページのOneTeamそのものの概略と後段の方にはそれが入っていますが、この辺りのところは少し工夫をしていただくのが必要ではないかというご意見をいただきました。

8ページで、巡視や清掃活動といった場をとらえという箇所の文面については分かりづらい点もあります。巡視や清掃活動というのは活動ですし、これを活動している場を通し

てという意味なのか、ここの箇所は少しご検討をというご意見がありました。

それと 32 ページのご意見も、図表、図示している箇所が、ホームページ等ではわかりませんが、紙媒体で見た時にはわかりづらいというご指摘をいただきました。

それ以外に、57 ページ一番下の箇所でもまりぎの活動についてのご意見をいただいております。表記の仕方、あとの文面のところであれば、少しく補足ですが、注釈みたいな形でつけるというやり方もありますが、文面の中にそこで説明を加えた文書にしていくかとかということになるかと思えます。どうもありがとうございます。他いかがでしょうか。

では、またいろいろご意見等おありかと思えますが、先に進めさせていただき、また委員会の会議内でまたご意見をいただく時間を設けます。

事務局の示した修正点について、この点はこうした方がよいのではないかなど、いろいろご意見をいただいたかと思えますので、最終的には、少し字句であるとか、修正等はあるかと思えます。そういう若干の修正等について、委員長と事務局に、最終案のご一任をいただければと思います。ご異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

皆さんの方で、異議なしということでご了解いたしました。皆さんご意見等ありがとうございました。

(2) 副題

(委員長) 続いてこの計画の副題につきまして、皆様にご議論いただきます。

まず事務局より副題の叩き台を作ってくださいました。それをご説明をいただいた後にこの委員会の中で決定をさせていただきたいと考えております。

それでは、事務局のご説明をよろしく願いいたします。

(生活福祉課長) ご説明いたします。

まず副題というところの説明の前に、今日、前のホワイトボードにですね、ポスターが二枚貼ってありまして、これは全国の人権週間の時に、毎年職員が作っています。今年度は、職員がチームを作りまして、どういうふうにしたらいいかと考え、手作りで作ったものでございます。絵とかフリー素材をちゃんと確認の上、この絵がいいねなんて話をしまして、これになったものです。ただ、印刷に関しましては、カラー印刷ではなくてですね、業者にお金を出してやったら、紙がきれいに、印刷も綺麗になったというものでございます。左側の方が小学生でもわかるように小学生向けというところで、ホームレスってどんな人というところで、目につくような、こう考えさせてもらいたいなという子供たちにも考えてほしいなというところでございます。右側の方が、中高生向けと言ったらなん

ですけど、それ以上、大人向けというところで、ホームレスは選択ではなく状況です。これは、各支援団体の方々にもご協力をいただきまして、ご意見をとにかく沢山いただきまして、本当に一緒に考えてくださってできたものというところがございます。人権週間だけに使うのではもったいないですので、うちの福祉事務所に貼ってあったりとか、あとは関係機関のところに貼り出していただいたりとかで長く使いたいなというものでございます。ここの中の言葉も全部職員が思いを込めて考えたものでございます。一応参考というところでこちらに書いてございます。

(委員長) 感心していました。男の子、女の子の割合がどうなっているかとおっしゃるのですが、2人2人になっているので、大丈夫です。ジェンダーバランスがちゃんと取れているということです。見させていただいたということでありありがとうございます。

(生活福祉課長) 今回の推進計画の中にも、人権啓発の強化というところを挙げさせていただいていますので、このポスターについても、力を入れて、職員の思いを伝えさせていただいたというところがございます。

それでは、先ほどの計画案の資料の表紙をご覧ください。「副題を策定委員会にて検討して挿入」と四角が入ってございます。そこに入れたいなと思っております。ご覧のとおり、副題につきましては、委員会で検討ということでございます。計画がほぼ固まってきたところで本計画案を体現しまして、区民の方により関心を持ってもらえるようなキャッチコピーのようなものというところで副題についてお諮りをしたいなと思っております。

机の上に資料2とは別に副題というもので4枚ついているものがございます。ご意見、ご感想いただきつつ修正等を行い委員会としての案をいただければと考えております。この副題も現場の職員、担当者が考えておりますので、各案のコンセプト、どういった思いでこれを作ったかというところを案を考えた担当者よりそれぞれご説明をさせていただきたいと思っております。

(事務局) 生活福祉課の高橋と申します。こちら副題の案の1の「私たちと一緒にだよ。すべての人に人権がある」の説明をさせていただきます。

こちらのコンセプトというのがこの計画の策定にあたってその見直しの一つのポイントとして、その人権啓発の強化というものを掲げたものになります。ホームレスの問題の解決にあたっては、もう誰もが等しく人権を持つという観点が必要であるということを計画の中で示しています。そのあたりのコンセプト、思いを盛り込ませていただきました。

また、人権ポスターのことにに関して、補足の説明をさせていただきます。小学生のお子さんがいらっしゃる職員がしまして、そのお子さんに「ホームレスにも人権があるんですよ」ということをお伝えしたところ、お子さんから「全然そんな視点はなかった」と。「ホームレスって全然全く別の世界の人っていうイメージだった」と、そんなエピソード

がありました。今回、ポスターのターゲットというのを、小中高生とかその保護者と想定して、お子さんとその保護者とでコミュニケーションを図っていただくことで、ホームレスの人権があるということのイメージを持ってもらうというところを想定して作りました。

副題の説明に戻りますが、その「私たちと一緒にだよ」というのが、左側のポスターの「私たちと一緒にだよ、みんなを大切にする社会へ」と書かれてまして、そこから取ってきたものです。また、「すべての人に人権はある」というのは、右側の緑色のポスターの真ん中の白い字で書かれた部分で、そこを取ってきたというものになります。説明は以上でございます。

(委員長) どうもありがとうございます。では続いてお願いします。

(事務局) それでは続きまして、私、生活福祉課生活支援係の森谷より、副題候補についてコンセプトを説明させていただきます。第2案の「みんなで支え合う、みんなを大切にする社会を作るために」というものでございます。

今回、本計画の策定にあたりまして、見直しの一つとして「OneTeamのネットワーク作り」というものを挙げさせていただきました。このOneTeamのネットワーク作りというものなんですけれども、これは新宿区が、行政、民間問わず、時には住民の方も含めました協力体制によるホームレスの支援に取り組みまして、ある意味で組織の縦割りを打破した横断的な支援を目指すという観点から盛り込んだものでございます。このOneTeamのネットワーク作りというところについてのコンセプトを踏まえまして、この横断的な支援というところを少し柔らかく表現したいなと思ってみんなで支え合うと記載したところでございます。また、「誰もが人として尊重される、誰もが等しく人権を持つ社会を実現すること」というものもコンセプトとして盛り込まれたところでございます。この点につきましても、みんなを大切にする社会と表現したところでございます。このみんなを大切にする社会という点については、先ほど高橋の方からもご説明をさせていただいた人権週間の取り組みとしてのポスターで掲示した点とも表現の統一を図ったところでございます。ある意味で、ある主体として、あるいは大切にされる主体、客体と言った方がいいかもしれないですけれども、その大切にされるものとして、あるいは支え合うものとして、みんなという表現を重ねて記載しまして、このような表現となったところでございます。第2案については、以上でございます。

続きまして、第3案、第4案についても私の方からご説明を続けてさせていただければと思います。第3案、「力を合わせて実現しよう。Homeless 自立支援 No.1 City 新宿」でございます。

力を合わせてという点は、先ほどの案と同様でございます。多様な主体の参画する

OneTeam のネットワーク作りを意識した文言として盛り込んだところがございます。後半部、Homeless No.1 City という点でございます。新宿区は大都市としての特性を持つという点から、ある意味では常にホームレスの流入がある街というところであるかと思えます。政令指定都市を除けばというところではありますけれども、基礎自治体としては最もホームレスの多い街といっても過言ではないかと、そのように考えております。一方で、新宿区の面接相談員、ケースワーカーといった職員は、この支援に絶えず取り組む中で、組織としてもあるいは個人としても挫折や試行錯誤を経ながら行政機関、支援団体、様々な方と協力関係を作りながらその支援の質を向上させてきたというふうに考えております。その結果として、全国的に見ても新宿区はある意味で特異な、特殊な、ホームレスに特化した支援ができていない組織ではないかと考えております。新宿区はホームレスの数で No.1 かもしれません。しかし、その自立支援についても No.1 の自治体であるという自負を持って、私たちは、この仕事に取り組んできたところがございます。この点について、「自立支援」と吹き出しで書き込みをしまして、特に強調したところです。自立支援についても No.1 の自治体として取り組んでいきたいというある意味決意をもってこの副題とさせていただいたところがございます。

続きまして、第 4 案についてご説明いたします。「やすらぎとにぎわいのまちを目指して、あなたも私もホームレスも」というところがございます。

やすらぎとにぎわいのまちは、新宿の目指すまちの姿として、新宿力で想像するやすらぎとにぎわいのまちを掲げている点を踏まえて記載したものでございます。このやすらぎとにぎわいのまちというコンセプトについて、いろいろな捉え方があると思うのですが、ある意味でこのやすらぎというのは、人々が生活する街、暮らしの息づくまちであるということ。にぎわいは開発等も含めまして、常にその姿を変えながら人々が行き交う活力であることを表している。私は個人的にはそのように解釈してございます。ただし、このにぎわいという点を捉え直した時に、このにぎわいの中にホームレスの方が含まれているのだろうか、あるいは、にぎわいを実現する一方で、そこから取り残されている人はいないだろうかという、そういった問題も抱えてしまうというところがございます。ホームレスの方たちというのは、ある意味、本人の好むと好まざるとにかかわらずというところではありますけれども、社会から排除されている孤立した状態になっている存在ではないかなと思います。この点では、やすらぎとにぎわいというものを今ここにいてあなたと私だけで享受するのではなく、ホームレスについてもそれを享受する主体として加えたいというのが私の思いでございます。そういったところから、「あなたも私もホームレスも」という形で。記載したというのが第 4 案というところがございます。以上でございます。

(委員長) どうもありがとうございます。

この副題を読ませていただき、どういうコンセプトで作成されたのかということをお聞きしました。委員長として、また一委員として、どれも素晴らしいと思っています。この中で一つ、一応お尋ねになりたい、あるいは皆さまの中でこれが良いのではないかということも含めて、ご意見いただければなと思っております。いかがでしょうか。

一つずつという形じゃなくて、説明の中でお気づきになったこととか、これはというところ、これはよいのではないかとかということでお話をいただければと思います。それでは、D委員よろしいでしょうか。

(D委員) では感想を。私も実は元行政マンで、ホームレスとかいろいろ関わっていて、言っているのかどうかわかんないですけど、そういったこともありまして。だからずいぶん久しぶりにホームレスのことを関わっていると思ったんですけど。

副題について申し上げれば、副題ですから、どういう視点でこれから行政がこの計画を推進するのだろうかというところが分かるようにとの思いは十分わかったと思うのですが、そういう中で例えば、案1とか案4は、つまり私たちと一緒にだよって、私たちというのは行政だとか一般の方とホームレスっていう見方をすると平等に見ているよって言いながらも、もうホームレスって括りをしているじゃないかって、斜に構えた言い方をあえてさせていただくと、そういうスタンスが匂ってくるかなと。案4も同じように、あえて、あなたも私もというのが一般的なところで、でホームレスもという、そのあえてというか見方をしていくんですかっていうのがどうなのかなというふうに思いました。行政側のスタンスというのは、思わないわけではないですよ。あえて言えば、そんなところがこの4つを聞いてて思ったところです、

(委員長) 率直におっしゃっていただいています。基本的に言うと、この私たちとということ、あなたも私もホームレスもということですけど、ここである意味では対等な関係、あるいは分断されているような、対等にとの思いはわかりますが、あえてそういう表現をしているというような見方をする方もいる方も中にはいるかもしれないのが、懸念としてあります。ということですね。非常に深いですね。

他、いかがでしょうか。E委員よろしいでしょうか。

(E委員) そう。私もね、第4案なんですよ。あなたも私もって1人称2人称でしょ。それでホームレスもになると、3人称になるのか、何なのか、単なる形態なのか、状況なのか、おかしいよねって思いました。だから、4案は却下と思います。

3案は、この横文字はやめようよって思うので、これも却下。

第1案は、「あなたと一緒にだよ。すべての人に人権はある」ホームレスしているのは人権じゃないかと言われたら、どうなのかなって感じになってね。だからポスターで「選択ではなく状況ですよ」って言うてるならば、これも却下。

これで残った2案の、「みんなで支え、みんなを大切にする社会を作るために」、これがいいんじゃないかなと私は思いました。

(委員長) ありがとうございます。それぞれの見方をお伝えいただきました。

では、F委員、いかがでしょうか。

(F委員) 僕も3と4の案については、ちょっとこうホームレスっていう表現を持っているんじゃないかっていうふうに思っていて見えています。案の2で、みんなを大切にする社会を作るために、そのみんなっていうのはホームレスを含めていないので、これが良いかなと思っています。ただ、すごく個人的には、みんなを大切にする社会っていうところで、案の1のすべてのひとに人権あるっていうのをみんなで支え合うのもいいんじゃないかなと思いました。

(委員長) どうもありがとうございます。では、C委員いかがでしょうか。

(C委員) 私は副題案の4枚ではなくポスターの「ホームレスは選択じゃなく状況です」ってすごくやっぱり大事な視点ですよね。だから、そういうことを逆に副題に入れて、状況から脱却のようなニュアンスが入ると私はいいのかなと思いました。個人的には、計画名にホームレスと入っているでしょう。仕方ないと思うんですけど、F委員が言ったように、私も個人的にホームレスという言葉が嫌いなので、そこは使わない方がいいなっていう思いはあります。

(委員長) ありがとうございます。B委員いかがでしょうか。

(B委員) 民生委員さんの意見は重いなと思いながら聞いていました。僕もパッと4つ見た中では、2がいいかなみたいなことはなんとなく思っていました。案1みたいに、他のパブリッシュとか他の広報素材と合わせるという考え方もありますが、案2が一番、趣旨と内容を丁寧に表現しているかなと。この社会というところを新宿にするかどうかは、一考してもいいかなと思いましたがけれども、その方が無難かなと。あと、地元の民生委員さんのご意見も重要だなと思いましたが、補記しておきます。ありがとうございます。

(委員長) どうもありがとうございます。E委員いかがでしょうか。

(E委員) 「すべてのひとに人権はある みんなで支えみんなを大切にする社会を作るために」と合併しちゃったほうがいいんじゃないかなと、その方がまとまるんじゃないかなって感じがしました。

(委員長) ありがとうございます。A 委員いかがでしょうか。

(A 委員) 今の E 委員のご提案、なるほどと思いました。

あと、皆様のご発言と重なるんですが、一応、私もどういうことを感じたかっていう第一印象を述べさせていただきます。

まず、事務局の方々の説明を聞いて、非常に感銘を受けまして、またこういうふうにその職員の方々のご意見を聞いて、提案して、そこに思いがきちっと説明される、こういう組織文化って新宿区さんらしくてこういうふうに私たちの民間活動を支えてくださっている区の方々への感謝の気持ちっていうのは一層高まりました。

というのは前置きなんですけど、どれも本当にこう一理あるなと思ったんですけど、私も第 1 案で最初に引っかけたのは、やっぱり私たちと私たちでない人っていうのが、区別された印象だなということでした。第 2 案に関しては、柔らかくていいなと思った中で、みんなを大切に作る社会を作るっていう、そこはとても大事だなと思いました。あと第 1 案は、もともと人権という言葉を入れるかどうかっていうのが重要なポイントじゃないかなと思いました。第 2 案に関しては、引っ掛かった点として、みんなで支え合うっていうことがどこまで大切かって、みんなの範囲にもよりますけど、その中でも排除されないとか絵に書いたような、共生でなくても共存ができるというようないろんな濃淡があってもいられる地域みたいな、ホームレスで続けばいいかどうかって話は別として、そういうことが思ったことです。3 点目はその自立支援 No.1 City という、この気概がすごいなと思いましたけど、さっきおっしゃるように横文字だと確かに気になりましたね。最後は私、あなた、私もホームレスもって時にやっぱり私はホームレスって状態とか状況っていうことなので、趣旨は非常に感銘、共感するんですけど、誤解を招きかねないかなと思って、じゃあ結局どれがいいんだろうって言い切らない感想になってしまうんですけど。E 委員がご提案くださったことも含めて、検討していくのがいいんじゃないかなと思いました。

(委員長) 職員の方から出されたこの表題とプロセスと各委員の方々のご意見をお聞きして、それぞれ一応この 4 つから考えたならばということでご説明いただいて、その後、F 委員からこの副題それぞれ案をまたいで新しい案が出されて、最終的に作っていくところが現段階と思っています。行政で頑張られている方々のご意見と委員の方々のご意見を踏まえてのご意見というところで、一応、委員長として、個人として言わせていただければ、案 3 が一番インパクトがあります。案の 1 と 4 については、私たちとホームレスはという形になっているんですが、一緒だよ、一緒に考えるんだよっていうところは伝わってきます。ホームレスも中にちゃんと組み入れる包摂の考え方が入った言葉ではないかということと、案 4 は逆に言うと、非常に新宿のまちがどういうまちなのかということを体現するようところで、ホームレスの方をきちんと位置づけているなというところで良さがあります。実は案の 2 というのが極めて行政として非常に馴染みのある計画でしょう。

案2は、皆さまがおっしゃられていただいているみんなを支えみんなを大切にする社会というのは、包摂型社会です。先程言ったように、共生共存という形です。そういうことを表す言葉としては非常に良いです。E委員とF委員のご意見で、折衷で考えてやったらどうかというところが一つと、案2を軸にしながらこの人権というものも含めるのはどうだろうということが今の受け取り方です。

もう一度申し訳ないのですけれど、E委員、お話しされたことをもう一度リピートしていただけますでしょうか。

(E委員) 案1の最後の方ですべてのひとに人権はあるっていうのを残しといて、これをメインに持って行って、その下にみんなで支え合う、みんなを大切にする「新宿」に直した方がいいんだろうかなっていう感じがしましたね。

それで、昔、風太郎だとか浮浪者だとか言ってましたよね。それで、ホームレスって言葉は馴染んでますけども、障害のある方に対して良かれと思って障害をお持ちの方って接したんですよ。これである日突然、私たちは荷物じゃないよ、お荷物扱いするならやめてくれって言われました。障害をお持ちの方って優しく言ったに関わらず、受け取り方で荷物なんだっていうように受け取られる。

そんな形だから、あまりこうオブラートで包んだ言葉よりも、そういうのを載せるよりも、人権っていうのを持ってきた方がいいのかなっていう考えです。

(委員長) では今おっしゃっていただいた「すべてのひとに人権がある みんなを支え、みんなを大切にする新宿を作るために」でしょうか。

(E委員) いや、「作るために」もいらないですよ。「新宿を作るために」はいらなくて、「みんなで支え、みんなを大切にする新宿」。

(委員長) 他、いかがでしょうか、もう1回、D委員からお願いします。

(D委員) E委員の案でいいと思うんですが、「みんなで支え」っていうよりも、「みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」、の方が語呂がいいかなと。新宿なのか、新宿区なのか、区があった方がいいのか、ない方がいいのかわかりませんが。

(委員長) 他、いかがでしょうか。F委員、いかがでしょうか。今、「すべてのひとに人権はある みんなを支え合い、みんなを大切にする新宿」と。

(F委員) いいと思いますし、僕は「新宿区」より「新宿」で止めた方がいいと思います。

(委員長) C 委員、いかがでしょうか。

(C 委員) すごくまとまったなと思いますけども、どんな計画でも使えるフレーズだなと思っていて。そこだけが少し気残りというか、これはホームレスの自立支援に関する推進計画の副題ですよってところが疑問に残りますけど、言わせていただくと無難な副題かなっていう、すみません、言い方悪くて申し訳ないですけど。

さっき言い忘れたんですけど、コンセプトとして一番好きなのは実は案3でして。力合わせて実現しようとしてあり、あえてホームレスをつくるのであれば、ホームレスゼロシティ新宿とか、それぐらい謳っちゃった方がいいなと思ったので、そういう意味で、今のミックスの副題、すごくいいんですけど、副題としてはインパクトが少し足りないというか無難すぎるのかなっていう気はします。でも悪いって言ってるわけじゃなくて、こんな感じですよ、以上です。

(委員長) では、A 委員いかがでしょうか。

(A 委員) さっき F 委員がまとめていいんじゃないかって言ってくださった案で私もいいと思います。

C 委員がおっしゃったことは、私もその力を合わせて実現しようっていいなと思っておりました。そのホームレスゼロシティというところが、さっき、事務局の方がおっしゃった今後も多分、流入を想定して行くんだっていうところも同じぐらい大切に、流入を前提に、自立支援も先頭で行くんだっていう、その両面が大切だと思ってたので。放置しないって点では、C 委員のおっしゃった通りだと思うんですけど、流入を想定して計画とか大切に作っていくんだっていうことも計画案の本体というか中身になってると思いますので、それはそれで大切にしたいなと思いました。どうもありがとうございます。

(委員長) B 委員いかがでしょうか。

(B 委員) ありがとうございます。「すべてのひとに人権はある」の「人権」っていう言葉がこういう副題に入ることは、すごく面白いというか、大事なことじゃないかなというところと「みんなで支え合い、みんなを大切にする」だとみんなみんなかぶるので、場合によっては「みんなで支え合い」を取っちゃってもいいかなと思ひまして。

例えばですけど、「すべてのひとに人権はある みんなを大切にする新宿」みたいなのがシンプルかもなみたいなこととか何がいいかっていうのはいろいろあります。最終的には委員長なり事務局なりに一任なんじゃないかな？みたいなことは思っております。以上でございます。

(委員長) では、E 委員いかがでしょうか。

今出てきたのは、「すべてのひとに人権はある みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」っていうのがあって、それでもう今、もう少し長いので、「すべてのひとに人権がある みんなを大切にする新宿」。

(E 委員) いいんじゃないですかね。「みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」。クエスチョンマークはいらぬ、あればビックリマーク。そのほうがポーンとインパクトが出るんで。

(委員長) 「すべてのひとに人権はある みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」ということで。

一つ、先ほど C 委員がおっしゃったことですが、私、最初インパクトがあったのはこちらかなと思いました。ホームレスゼロシティというところを行くと、これはもう極めてキャッチーでこう多分いろんな形でいろんなところで取り上げられる。逆に言うところ含まれるところもいっぱいあるのですけれど。これは一つあるかなと思いました。この計画として残す時には、また別なところで使えないかなと。ゼロシティを目指してくらいだったらまだあるでしょうけれど、ゼロシティで切っちゃうときついかなと思います。

今ここで行くと、「すべてのひとに人権はある みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」。

(A 委員) 大切にすっていう言葉が何を大切にすというのが、日本語的に気になります。

(委員長) 確かにみんなを大切に。そこで切っちゃうとあれですね。例外にホームレスを含むことを含めて。

(A 委員) ホームレスの人も含めたみんなをっていうところが私はいいです。大事なかなと思います。

(B 委員) そうですね。支え合い大切にすは、日本語的に怪しいですね。

(委員長) みんな、みんなでこう。繰り返した方が意味が伝わるということですかね。

(B 委員) 両方みんなを入れるか、どっちかにすかじゃないですかね。

前段の「すべてのひとに人権はある」は皆さん異論ないと思うので、「すべてのひとに人権はある」の次を「みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」で両方を残すか、

「すべてのひとに人権はある みんなで支え合う新宿」にするか、「すべてのひとに人権はある みんなを大切にする新宿」みたいな3パターンのどれかかもしれないですね。「みんなを大切にする」のみんなを取っちゃうと言葉的に変になっちゃうかもしれないなと思うので。すいません。

(委員長) どうしますか。そうすると、3パターンの中から1つ選ぶという形にするか、一番長いところで行くと、「すべてのひとに人権はある みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」これが1案で、2案が、2つ目のセンテンスのところ、「みんなで支え合う新宿」。3案が、「みんなを大切にする新宿」。

ではE委員お願いします。

(E委員) 「みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」、いいんじゃないですかね。みんなは2つ入ってもいいんじゃないかと思えますね。その方が思いが伝わるような気がするんですが。

(委員長) ではこれでいきましょうか。これでよろしいでしょうか。

あとホームレス入ってないじゃないですか、このホームレスの計画の中の副題ですから。これはホームレスのことです、ホームレスの人を念頭において作っていることがわかる形でよろしいでしょうか。

職員の方がこのように考えてくれているのだったり、委員の方々がいろいろと見方を提示してこういうことを考えたり、すごく喜ばしいことです。この計画にかける、ホームレスの人たちが路上生活から脱するためにどうしたらいいかが伝わるような感じがします。ありがとうございます。

「すべてのひとに人権はある みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」というところよろしいでしょうか。

(異論なしの声)

(委員長) ではこれで決定ということにさせていただきます。どうもありがとうございます。

(3) その他、閉会

(委員長) 最後に、その他について事務局からご説明をお願いいたします。

(生活福祉課長) 主に今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

計画案につきましては、内部にて事務手続を行いまして3月を目途に決定の上、広報やホームページにて公表周知する予定でございます。環境配慮等もございますので、部数調整いたしまして、印刷製本も少なからず刷るという予定もございます。本日お配りいたしました資料についても、ホームページ上で公表いたしますので、取り扱いについてはご留意願いたいと思っております。

それから、傍聴の方におかれましても、公表は後日ということになりますので、資料は机の上に残していただきまして、お持ち帰りをご遠慮いただければとお願いいたします。以上になります。

(委員長) どうもありがとうございます。

では、最後に皆様からの一言ずつご意見ご感想いただければと思います。時間の関係上、一人、最大2分まででよろしく願いいたします。

では、今度はC委員からお願いします。

(C委員) 今日は色々喋りすぎましたけど、先ほども冒頭で話しましたけど、本当に日々のご支援を担当させていただいて。計画の中にも、しっかり載せていただいて、私はその担当の理事ですけども、職員はやりがいを感じながらお手伝いさせていただいているという認識が本当に計画にも反映されていて。やっぱり日々の来る方のご支援につながるようなことの根拠になっているものがしっかりと形になっているところをとて嬉しく思いますし、今後もそこに寄与していけるようにしていかなきゃいけないなという、会として改めて認識をさせていただいた機会でした。

どうもありがとうございました。以上です。

(委員長) どうもありがとうございました。

それではF委員、よろしく願いいたします。

(F委員) まず、見えにくいホームレスっていうのを今回加えたことで、より新宿区その行政策で私たちが対応する対象者がより増えたということがまたあると思います。ホームレス自体は減少してありますけども、見えづらいという方を入れたら、もしかしたら実は増えてるかもしれないと思います。その中で、行政の方、そして僕たちNPOとさまざまな福祉の関係が多分これから、ここにOneTeamってありますけど、これは具体的にどうしていくのかっていうところで期待してますし、もしお声が掛かれば、力になりたいと思っています。今日はありがとうございました。

(委員長) ありがとうございます。では、D委員よろしく願いいたします。

(D 委員) こういった策定委員会で計画策定に関わるとは夢にも思わなかったんですが、参加させていただきありがとうございます。

私に関わったのは20年から30年ぐらい前の時に、新宿中央公園なんかホームレスのテントが200張以上あって職員が毎日のようにパトロールしたり巡回して、一人でもホームレスを少なくしようということで大変職員が努力したなあっていうのは今思っております。そういった新宿区の努力と東京都とか連携を取ったいろんなところの施策が反映して今のような激減しているような状況になったなという隔世の感があるなというふうに認識しております。今、街のところに行っても、ホームレスという言葉とか、そういう路上生活者と言いますか、そういうことが話題になることすらほぼなくなってきている状況で、新宿の街が本当にこう賑やかになってるなというふうに思っております。これをぜひ継続していただきたいなというふうに考えております。

一方では私も関わった時もこういう支援に乗って住宅に住んだりしていく方もいるんですが、中には行政の世話にはなりたくないという方も実はだいぶいらっしゃいまして、職員として本当に努力してもなかなか向いてくれないとかそういう方がいましたし、多分今も残ってるのはそういう方が多いんじゃないかなと思っております。今後そういう方とどういうふうにして行政が連携調整してこのゼロを目指して行くのかが課題なんだと。他人事だったら申し訳ないんですけど、そこら辺をやっぱり意識した施策を取り組んでいただきたいなというふうに考えておりますし、特に街としてもまた何かできることであれば協力とか一緒にやっていきたいなというふうに考えております。どうもありがとうございます。

(委員長) どうもありがとうございました。では、E 委員お願いいたします。

(E 委員) 私が懸念しているのが、今回取り壊しになる淀橋荘。これ、ホームレスさんたちを集めて、自立支援を行う場所なんです。今回は取り壊しちゃって新しく作るんですけども、全く別の機関になるらしいんですよ。だからどうなるのかな。ホームレスさんたちが年を越すために今の東京都の児童相談所の場所に昔、淀橋病院っというのがあって、その跡地に集まったんですよ。新宿警察署の管理庁舎になったり新宿消防署の管理庁舎になった場所ね。そこにホームレスさんが集まって年を越したことがあったんですよ。その当時もずっととりあえず反対したんですよ、だめだ、だめだ。何のいざこざもなく年を越してまたパーってブルーテントに戻っちゃう。ブルーテントは定期的に壊さないと建造物になっちゃうんですね。その土地がそのホームレスのものになっちゃうんですよ。だから、河川敷なんかも定期的に壊す。百人町の公園も定期的に壊す。新宿中央公園も定期的に壊してるんで。だから、淀橋荘はどうなるかなって。そういった施設を増やさないと難しいんじゃないかなと思います。以上です。

(委員長) どうもありがとうございます。では、B 委員お願いします。

(B 委員) 僕も 15 年ぐらいなんですけど、この活動を始めてですね、当時と今ではだいぶいろんな風景が変わったなというふうに思います。いわゆる野宿の方自体は、だいぶ減ってきたなというふうに思いますけど、他方でネットカフェとか、そういった場所に寝泊まりしている方とか、SNS とかで知り合った方の家を転々としている方、若年層だったり不安定な方の状況というのなかなかしんどいなということで、時代とともに変化する部分と、それにどう適応していくのかっていうところを我々がどういうふうに官民でキャッチアップできるのかなってというのは今の一つの課題ですし、ただ、それについて、今、政策分野で行政だけではなくて民間の人たちと一緒にやっていこうっていうのが進みつつあるんじゃないかなと。まだそれは模索しながらの部分もあると思うんですけど、今内閣府でやってる孤独死対策とかも民間との連携共同っていうのを前面に出していたりもしますし、この分野もそういうふうなことを取り組んでいくタイミングになっているのかなというところは期待をしているところかなというふうに思います。

来年、年明けに落合第四小学校で実は授業に呼ばれて。どういうきっかけなんだろうと思って先生に聞いたら、まだ日程は決まってないですけど、新宿の街の探求学習みたいなの中で、生徒たちからこのホームレスの問題っていうのをすごくやりたいというふうに先生に申し出があったらしくて。先生もじゃあどうしようかなというところでいろいろ調べて授業みたいにやるのもいいんだけど、地元の NPO の人とかに来てもらって話してもらったらいんじゃないかというところで予算が全然ないんですけどみたいに言われましたが、全然ただでいいですよみたいな感じで今度行かせてもらうんです。そういう子供たちにとってもやっぱ自分の街がどんな街なのかなとそこのいい部分だけじゃなくて、もしかしたら、ネガティブに捉えられる部分かもしれないけれども、そこも一緒にいろんな人たちと学んでいくっていうことを、自主的に生徒たちがやっているってすごい希望を感じたといいますか、だからすごく大事なメッセージになるんじゃないかなと思わせて。それも含めて、本当に区の皆さんがこういうキャンペーンとかポスターとかも含めて色んな形で広報したりとか周知をしていただいている一つの成果じゃないかなというふうに思っています。なかなか難しいテーマでありますし、例えば住民の方とのいろんな衝突があったりとか政策においてもなかなか取りこぼしがちだったりとか実際の支援においてもいろんな難しさがあったりというテーマではあるんですが、一つずつ少しずつ理解や共感だったりとかあと政策の立案だったりって形で前に進むことをこれからも目指していけたらなというふうに思います。私もできる形でサポートコミットできたらなというふうに思っています。以上です。ありがとうございます。

(委員長) どうもありがとうございます。A 委員お願いします。

(A 委員) 新宿区さんとはいろんな活動や事業でお世話になっておりますけれども、例えば、日常生活住居支援施設などで支援をやっていますが、そのきめ細かい支援ということで私たちがうまくケアしきれなかったことも多々あるんですけれども、関わりを丁寧に続けていく中で、例えば、要介護の認定を受けるような方が就労を始めて支え合いのキーパーソンになっていたりだとか地域での生活が定着していく。そのような一人一人個別に生活を立て直していただけるようにしていくっていうことをこれからも丁寧にやっていきたいなっていう思いを新たにしています。

議論の中で、今日触れられなかったんですが、新宿区内の女性ホームレスは2人というのが最直近の状況ということでした。見えにくいホームレスの方も含め、住まいに困窮している女性を支えていく上で、女性支援の新法もできたので、その新しい制度との連携という点でも新宿区がリードしていただきたいですし、私たちもできることはしていきたいなということを思っています。そういったことを議論していくための枠組みとして、こういった委員会があるということは本当に大切に今後その自立支援法がどうなっていくかって話は少し出しましたけれども、こういう議論そのものが継続できるような発信っていうことをこういうポスターも含めて新宿区さん、これからも引っ張っていただきたいですし、私たちも微力を尽くしたいと思っています。最後に副題を議論するのがこんなにも面白いとは思いませんでした。どうもありがとうございました。

(委員長) どうもありがとうございました。それでは福祉部長から一言お願いできますか。

(福祉部長) 福祉部長、松田でございます。本当に二度にわたり熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。

手前味噌な話をさせていただきますと、通常こういう行政計画を作るときは、予算をとってこの計画も障害計画もそうなんですけれども、コンサルを入れて原案を書いてもらったり会の運営をしてもらうのが通常役所のやり方ということでございます。今年、計画を作る年だということで昨年、予算を要求するよう話をしたら、いえ、自分たちでやるんだと職員が言って自分たちが汗をかきながら。非常に見た目とか円滑な会議運営とかでは課題があったのかもしれないですけれども、そうは言っても新宿のこういう長年のこういう施策に対する思いみたいなものは表現できて皆さんのご協力もいただいて計画の中に表現できたのではないかなというふうに変に嬉しく思っております。

今後とも、新宿のホームレスが減ってきたというようなお話もありましたけれど、いろんな団体の方に OneTeam という言い方を今回させてもらいましたけど、ご支援をいただきながら本当に進めさせていただいているような状況でございます。この計画を策定して、今後とも皆さんのご協力をいただきながら我々も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。本当にありがとうございました。

(委員長) どうもありがとうございました。

各委員の方々、また福祉部長から事務局としての姿勢等をどういうふうに取り組んできたかということのお話をいただきました。

この委員会の中で表明しきれなかった意見等もあるかと思しますので、その場合は、事務局へ連絡をとということでよろしいでしょうか。1月の1週目の金曜日、10日金曜日までにご意見を個別にいただければよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

では、本委員会はこれで閉会とさせていただきますが、委員長として一言ご挨拶をさせていただきます。

まずこの委員会の策定委員の方々にお礼と感謝をまずお伝えしたいと思っております。本当にありがとうございました。

ホームレスというテーマは、社会問題が集約する問題であります。これは、経済や雇用、社会の影響を受けた方々が最終的には職業や住居を失って路上生活を余儀なくされる状態を指します。その方々に対して、区民あるいは各種団体、あるいは、行政がどのように関わっていくのか。その中には、やはりその方々に対する見方であるとか取り組みがどうしたらよいかとか方法等が入っております。この点についていろんな観点から委員の方々にご意見いただいたということは非常にありがたく思っております。感謝という言葉しか他に表しようもないと思っております。

あと、この委員会を支えていただいている事務局の方々にお礼と感謝を申し上げたいと思っております。福祉部長からお話をいただきました。この計画を手作りでやっとなら、極めて謙遜しておっしゃられていたと思っておりますが、極めて手際よく、かつポイントをついて質の高い計画を作られたのではないかと思っております。これは、プロセスと要点の整理、かつどういうふうに展開するかということも事務局の中で行政内で考えられていて、かつ住民だけでなく各団体等も含めて色々な方々が関わって下さっています。その方たちの声を吸い上げて、そして区としての姿勢を出していただいたということです。非常に内容のある、かつ、公共性を担う行政の姿勢がはっきりと打ち出された非常に良い計画を作られていたのではないかと思っております。私は、計画の中の図や文面が整理され極めて質の高いお仕事をされたと思っております。私が長らくこのホームレスの方々に関わるお仕事をさせていただいている中でこの計画はどこに出しても恥ずかしくないこれは素晴らしい計画書であって行政計画としては素晴らしいものができたと思っております。そこで事務局の方にご苦勞があったのではないかとありますが、よくいろいろな方々のご意見を伺いながら、かつ文章を読み込みながら行っていたのではないかと考えます。

今日はD委員やE委員から以前の状況や新宿区での取組等どうだったかということも歴史のお話も聞かせていただきました。また、E委員が出していただいたご意見を踏まえ、皆様と意見交換し、「すべてのひとに人権はある みんなで支え合い、みんなを大切にする新宿」という副題を決定させていただきました。

歴史的なことも私は新宿を通るたびに 80 年代から 90 年代以降、90 年代後半から 2000 年代以降の路上生活者の数から減少しています。言い方も変わり、また取組も変わってきました。その成果が減少とつながってきました。それぞれの場や活動を通して住む方々の生きるということを支えなければいけないということを引き続きやらなければいけないと思っています。D 委員と E 委員がおっしゃっていたように、昔は多分、排除の論理が入って路上生活の方を社会の中で、逆に言うと厄介ものという認識がありました。そのことに抗して行政の取組、民間の取組ということになってきたのではないかと考えます。そういう意味でこの計画を通して、行政ってすごいなとか皆さまの意見って素晴らしいなと思いながら聞いていました。

これで私の挨拶は閉じたいと思います。引き続き、今後とも、取組を続けていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上、12 時 00 分頃、閉会